

国立感染症研究所村山庁舎における
高度安全実験室（P4）施設に関する
要望書

東京都武蔵村山市

要 望

国立感染症研究所村山庁舎における高度安全実験室（P4）施設について、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 高度安全実験室（P4）施設の実験停止状態を引き続き現状継続すること。
- 2 東日本大震災の発生により、市民の防災意識が高まっていることから、当該施設のより一層の防災対策を講じるとともに、その内容を公表すること。
- 3 今後、当該施設を移転すること。

平成23年10月13日

厚生労働大臣 小宮山 洋子
国立感染症研究所長 渡邊 治雄 } 様

武蔵村山市長 藤野 勝

以下、経過等参考事項

- 1 この施設は、昭和56年6月に国際伝染病のウイルス検査診断、予防及び治療のため建設された。
- 2 この施設は、最も危険度の高い（危険度4）病原体やウイルスを取り扱う施設である。

危険度4 感染した場合、発病の可能性があり、有効な治療法・予防法がなく、重症になる可能性がある。

危険度3 感染した場合、発病の可能性はある。

危険度2 感染しても発病の可能性は少ない。

危険度1 実験室感染の可能性が殆どない。

- 3 この施設の建設経過及び実験開始について、地元市長として昭和57年1月12日付で厚生大臣に次の事項を申し入れた。
 - (1) 施設建設について、口頭による挨拶程度（昭和54年9月）をもって了解したとする見解は撤回してもらいたい。
 - (2) 安全性について、市民の合意が得られるまで実験は差し止められたい。

4 この施設と塀（フェンス）一つで隣接して小学校、市民総合センター及び一般住宅がある。

また、近接して保育園、大学、病院、商店街及び大規模な都営住宅団地（4, 725戸：平成23年1月1日現在）がある。

5 前記3の申し入れに対し、昭和57年3月13日付で国立予防衛生研究所（現国立感染症研究所）長から、次のような回答があった。

「地元住民に不安があるので、実験は延期している。」

6 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、市民の防災意識はこれまで以上に高まっている。また、市民は、この施設の災害対策について高い関心を寄せている。

7 平成23年第2回市議会定例会において、国立感染症研究所村山庁舎の災害対策に関する請願が提出され、議会はこれを採択した。